

2024年3月6日

地銀協団信制度ご加入者様

一般社団法人全国地方銀行協会

地銀協団信制度の脱退（保険期間満了）年齢の引上げについて

一般社団法人全国地方銀行協会を契約者とする団体信用生命保険制度（以下、団信制度）では、多様なニーズにお応えするため、2024年4月1日より、住宅ローン等の償還期間中において最長85歳の誕生日の前日まで団信制度にご加入できるよう制度を改定いたします。

詳細につきましては、お借入れの会員地方銀行までお問合せください。

1. 団信制度別の脱退（保険期間満了）年齢の引上げについて

団信制度	脱退（保険期間満了）年齢	
	現在	改定後
住宅ローン団信 引受緩和団信	満82歳の誕生日の前日	満85歳の誕生日の前日
3大疾病団信	満76歳の誕生日の前日	
がん団信	満82歳の誕生日の前日	
ダブルサポート団信		

- 会員銀行での融資実行日が2002年8月1日以降の団信既加入者にも上記変更を適用します。

2. 当引上げの適用日等

2024年4月1日以降適用します。

なお、既に連帯債務親子2世代ローン等をご活用いただいている場合は、原則、[親]は現行（改定前）どおりの年齢で団信脱退し、[子]の団信に切替えるものとします。詳細は、お借入れの各会員銀行までお問合せください。